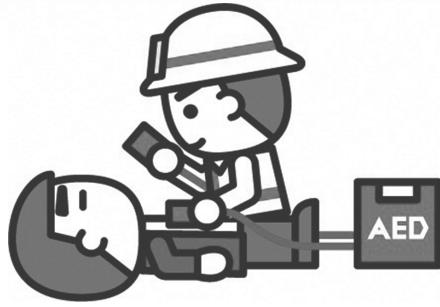


## ☆救急医療週間について☆



救急業務及び救急医療に対する正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、9月9日を「救急の日」、救急の日を含む1週間（9月3日～9日）を「救急医療週間」と定めています。

この機会に、家族や大切な人の命を守るため、救命講習を受講してみませんか？

受講を希望される場合は、あらかじめ管轄の消防署へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】ニツ井消防署藤里分署 救急担当 ☎79-1119

救命入門コース	90分	AED・胸骨圧迫が出来るようになる
普通救命講習Ⅰ	180分	AED・心肺蘇生法・ケガの応急手当
普通救命講習Ⅲ	180分	小児・乳児の対応

お問い合わせ・お申し込みの詳細は広域ホームページで！

能代山本広域市町村圏組合 救命講習

検索

クリック!!

～ 障害のある方の「仕事」と「暮らし」を応援します ～

## 出張相談会

日時：令和5年9月27日（水）午後1時～午後4時

会場：藤里町総合開発センター 1階会議室  
（藤里町藤琴字家の後14番地）

対象となる方：身体障害・知的障害・精神障害・発達障害・その他の難病等のある方  
在職中あるいは就職を目指している方

### 仕事のこと

- 会社で働きたいと思っている
- 働きたいけど、何から始めたらよいかわからない
- 働いているけれど悩んでいる
- 仕事を続けることが不安
- 職場の人とのコミュニケーションがうまくとれない

### 生活のこと

- 生活習慣・リズム
- 衣食住
- 金銭管理
- 年金手続き
- 余暇活動など



※当日は予約なしでのご相談も受け付けておりますが、お待たせする場合がありますので、できるだけ予約していただくようお願いします。

【お問い合わせ先】能代山本障害者就業・生活支援センター

☎88-8296 FAX55-8297 mail: shuugyou@niji2.jp